

地域密着型・小規模施設等運営事業者のみなさまへ

江戸川区福祉部介護保険課長

江戸川区福祉部福祉推進課長

令和5年度高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業に係る区補助事業の実施について

平素より、江戸川区の福祉保健行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

この度、標記の都補助事業を利用した区補助事業を実施することとなりました。

標記の都補助事業は、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化、家族面会室の整備等に係る費用を支援するものです。

補助を希望する区内の地域密着型・小規模施設等運営事業者においては、別添資料を確認の上、下記のとおり担当まで補助協議書類をご提出ください。

なお、本補助事業は都補助事業の決定を受ける必要があります。そのため、江戸川区への補助協議書・交付申請書を提出いただいたことにより補助金の交付を保証するものではありませんので、その旨ご了解ください。

#### 記

- 1 補助対象事業等 別添資料をご参照ください。

地域密着型・小規模施設等（定員29人以下の施設等）に該当しない大規模施設等は、東京都にご相談ください。

- 2 別添資料
- ・令和5年度高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業補助金交付要綱
  - ・Q & A
  - ・補助協議・交付申請書類

- 3 補助協議書類提出期日及び担当

提出期日 令和5年8月31日（木）まで 事前に電話連絡の上、ご提出ください。

担 当 （地域密着型サービス）江戸川区福祉部介護保険課指導係 橋本

江戸川区役所2階2番窓口

TEL：03 - 5662 - 0892（直通）

（上記以外の事業）江戸川区福祉部福祉推進課計画係 高橋

江戸川区役所2階3番窓口

TEL：03 - 5662 - 1275（直通）